

国立大学法人東京工業大学の中期目標・中期計画一覧表

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(前文)大学の基本的な目標</p> <p>科学技術創造立国を標榜して今世紀に突入した我が国においては、知の拠点の大学としてグローバル時代に相応しい国際競争力の強化を図ることが重要課題である。特に、国立大学には多大の期待が寄せられ、託された使命は極めて重い。我が国の代表的な理工系総合大学である本学は、この社会の劇的変化に敏速・的確に対応して、その個性を十分に發揮しながら国際競争力の充実を図るとともに、人材育成・知の創造・知の活用による社会貢献を大学の使命であると位置付けている。</p> <p>我が国は工業技術先進国として目覚ましい発展を遂げてきたが、この間本学の果たしてきた役割は特筆されよう。特に、輝かしい知的資産の創造、各界で顕著な貢献を果たした先端的・実践的な科学者・技術者の輩出に対する国内外の評価は極めて高い。</p> <p>本学のこうした誇るべき伝統と独自の特性を重視しつつ、新しい『知の時代』を切り拓く革新的将来構想に基づき、『世界最高の理工系総合大学を目指す』ことを長期目標に掲げ、中期目標・中期計画を策定した。</p> <p>基本的な中期目標の第一は、『国際的リーダーシップを發揮する創造性豊かな人材の育成、世界に誇る知の創造、知の活用による社会貢献』の重点的推進である。</p> <p>第二は、学長の強いリーダーシップの下に、各部局との調和を図りつつ、スパイラルアップ型進化を実現する、機能的・戦略的マネジメント体制の確立である。</p>	<p>有能な人材の輩出、高水準の研究という本学が築き、かつ高く評価されてきた教育研究面での実績、信頼されてきた業務運営面等での着実な遂行等を今後も継承・進化できるように、絶えず自己点検・自己評価しながら適正化とともに革新を図ることを基本とする。また、各学部、各研究科、各研究所等のそれぞれ個性ある教育研究と、教育推進室、研究戦略室等による大学全体としての教育研究の戦略を調和させ強化する、学長の強いリーダーシップに基づくマネジメントが欠かせないことはいうまでもない。</p> <p>以下には、中期目標の達成を目指し、本学の飛躍・発展を実現する計画を記載する。</p>

<p>I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成 16 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの 6 年間</p> <p>2 教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科及び附置研究所を置く。</p>	
<p>II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標 「高い学力、豊かな教養と論理的思考に基づく知性、社会的リスクに対応する力、幅広い国際性を持つように教育する」という教育理念に基づき、『創造性豊かな人材を輩出する』。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学士課程では、国際的リーダーとして不可欠な理工系基礎学力、幅広い教養、科学技術倫理の理解力及び確かなコミュニケーション力を基に各界のリーダーとなる人材を育成する。 ○ 修士課程においては、優れた国際的リーダーとして必要な専門学力、豊かな教養及び優れたコミュニケーション力を基に学界及び産業界をリードできる科学者・技術者を育成する。 ○ 博士後期課程においては、科学技術及び社会に対する広い学識を修得し、国際的に高度のリーダーシップを發揮できる先導的科学者、研究者あるいは高度専門職業人を育成する。 <p>以上の重要事項を掲げると以下のとおりである。</p> <p>① 卓越した新奇才能を有する人材。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生収容定員は別表のとおりである。 ○ 科学・技術に対する確かな専門能力を基礎として、豊かな創造性を十分に發揮してさまざまな分野のリーダーと成りうる人材を養成するための教育プログラムを、教育推進室を中心に策定し、実施する。 ○ 既存の四大学連合との一層の連携を深め、学士と修士の種々な学位の組み合わせ（デュアルデグリー）を通常の期間を短縮して取得できる方策を策定し、実施する。既存の四大学連合複合領域コースをまとめて、理工学分野と医学、経済学、法学等の異なる分野を融合した、新たな学科及び専攻の設置等により、新たな知の分野の学力を備えた新しいカテゴリーの科学者・技術者を育成する方策を策定し、実施する。なお、東京医科歯科大学の MMA (Master of Medical Administration) 構想に積極的に協力する。

- ② 国際水準の基礎・専門学力を備えた人材。
- ③ 科学技術倫理、広角視野を備えた人材。
- ④ 優れたコミュニケーション力を備えた人材。

(2)教育内容等に関する目標

資質のある学生・多様な学生を受入れ、『豊かな創造性を涵養する人間教育を展開する』。

- 学士課程では、世界最高の理工系基礎学力、幅広い教養、科学技術倫理の理解力及び確かなコミュニケーション力を教育する。
- 修士課程においては問題解決能力を重視した世界最高の専門学力、豊かな教養及び優れたコミュニケーション力を教育する。
- 博士後期課程においては国際的にリーダーシップのとれる問題設定能力、問題探求力とその解決力及び科学

- 学部学生の勉学意欲及び進路に対する多様性を確保するために、転類・転学科等学生的自由度を広げる方策を策定し、実施する。
- 各学科・専攻で、国際水準の卒業・修了資格について再検討し、各専攻の実情に応じて改善策を実施する。また、博士後期課程において、適切な教育目標の設定並びに目的意識ごとに効率的・効果的な学習を遂行するための方策を各専攻の実情に応じて策定し、実施する。
- さまざまな分野の学内外の識者による教育の機会を増やし、理工系分野の学力だけでなく、芸術を含む人文科学系・社会科学系の幅広く豊かな教養、さらに科学技術者としての倫理観を修得させるための方策を策定し、実施する。また、学士課程、大学院課程で、学習内容と社会の関連意識及び職業観を育成するために、単位認定が可能なインターンシップ制度を積極的に推進する。
- 以下の方策を策定し、実施する。
 - ① 十分な日本語及び英語でのコミュニケーション力を有する学生を卒業・修了させること。
 - ② 学士課程・大学院課程での英語による講義の比率を増加させること。
 - ③ 本学主催・共催の国際会議・集会等の開催及び著名外国人研究者の招聘を積極的に推進すること。
 - ④ 一定数の学部学生を、国際交流協定校を中心として短期間留学させるとともに、本学における海外派遣学生総数を全学生の一定パーセント以上の規模にすること。

(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置

技術に関する幅広い理解力を教育する。

以上の重要事項を掲げると以下のとおりである。

① 高い評価を受けてきた楔形教育のさらなる充実と専門分野の新展開等を考慮した教育方式の導入。

② 学生の多様化に対応する教育。

③ 幅広く豊かな教養教育。

④ コミュニケーション教育。

⑤ 資質のある学生・多様な学生の受け入れ。

- 学士課程における教育に関して、1年次から履修する基礎専門科目(学科特有)の数を徐々に増やして行く楔形教育を基調としつつも、2~3年次までは履修する専門科目を共通分野に制限するT字形教育、さらに1年次から積極的に専門科目(学科特有)を履修させる逆楔形教育を取り入れること等について検討し、新たな教育方式の確立を図る。また、学科所属をさせる適切な年次について検討し、必要な改善策を実施する。
- (再掲)既存の四大学連合との一層の連携を深め、学士と修士の種々な学位の組み合わせ(デュアルデグリー)を通常の期間を短縮して取得できる方策を策定し、実施する。既存の四大学連合複合領域コースをまとめて、理工学分野と医学、経済学、法学等の異なる分野を融合した、新たな学科及び専攻の設置等により新たな知の分野の学力を備えた新しいカテゴリーの科学者・技術者を育成する方策を策定し、実施する。なお、東京医科歯科大学のMMA(Master of Medical Administration)構想に積極的に協力する。
- (再掲)さまざまな分野の学内外の識者による教育の機会を増やし、理工系分野の学力だけでなく、芸術を含む人文科学系・社会科学系の幅広く豊かな教養、さらに科学技術者としての倫理観を修得させるための方策を策定し、実施する。また、学士課程、大学院課程で、学習内容と社会の関連意識及び職業観を育成するために、単位認定が可能なインターナシップ制度を積極的に推進する。
- (再掲)以下の方策を策定し、実施する。
 - ① 十分な日本語及び英語でのコミュニケーション力を有する学生を卒業・修了させること。
 - ② 学士課程・大学院課程での英語による講義の比率を増加させること。
 - ③ 本学主催・共催の国際会議・集会等の開催及び著名外国人研究者の招聘を積極的に推進すること。
 - ④ 一定数の学部学生を、国際交流協定校を中心として短期間留学させるとともに、本学における海外派遣学生総数を全学生の一定パーセント以上の規模にすること。
- 以下の学部入試改革を検討する。
 - ① 科学技術の継承・創造の担い手となり国際社会を生き抜く教養を備えた科学者・技術者を育成するために重要なさまざまな個性、広い興味や多様な経験をもつ学生を広く募るために、前期及び後期日程の入学試験の在り方を含めて再検討し、必要に応じた改善策を実施する。
 - ② 本学の工学部附属工業高等学校は、高校-大学-社会人の一貫した科学技術教育研究を本学が推進する際の実験校として位置付けされる。この附属高校が輩出する新しいカテゴリーの高校卒業生等を対象とした特別の選抜入試の導入を図る。

<p>(3)教育の実施体制等に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育推進室を中心として、全学の教育戦略を策定するとともに、国際水準の教育実施体制を構築する。 2. 新分野の進展、社会的ニーズ、学生の多様化等を的確に判断し、新研究科、新学科（コース）、新専攻（コース）等の設置を柔軟に検討し、実施する。 3. 学生の多様化に応えるために四大学連合の教育システムを充実する。 4. 教育の情報基盤を整備する。 	<p>③ 海外拠点を活用した実質的で効率的な留学生の海外受験システムを確立し、実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 以下の大学院入試改革を検討する。 大学院課程で、成績優秀な質の高い留学生、工業高等専門学校の専攻科卒業生並びに社会人を積極的に受け入れるための方策を策定し、実施する。また、学力、コミュニケーション力だけでなく、創造力、人間力（心豊かな文化と社会の継承の担い手として、深い教養により国際社会を生き抜ける力）等の資質を重視した入学試験制度を工夫し、実施する。 <p>(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育推進室が中心となり評価室と協同して、国際水準に対応する教育内容、評価方法等を検討し、改善策を実施する。 ○ 教育改革部会の下記提言について再検討を行い、実施すべきものについては方策を策定し、実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 国際感覚に優れ、幅広い分野の知見に秀でた科学者・技術者・研究者を育成する「国際理工学専攻（仮称）」の設置。 ② 検討を加えてきた「MOT (Management of Technology)社会人大学院」を、「大学院技術経営研究科（仮称）」として設置する。その研究科の中に技術経営専攻（仮称）を創設し、さらに技術に特化した法制度・実践的マネジメントを修得させる分野・コース（例えば知的財産マネジメントコース（仮称））を設置する等により拡大・充実を図る。 ○ プロジェクト教育研究に対応する、期間を限った特別コース等の教育体制を大学院課程において柔軟に組織できる方策を検討し、実施する。 ○ （一部再掲）既存の四大学連合との一層の連携を深め、学士と修士の種々な学位の組み合わせ（デュアルデグリー）を通常の期間を短縮して取得できる方策を策定し、実施する。既存の四大学連合複合領域コースをまとめて、理工学分野と医学、経済学、法学等の異なる分野を融合した、新たな学科及び専攻の設置等により新たな知の分野の学力を備えた新しいカテゴリーの科学者・技術者を育成する方策を検討し、実施する。なお、東京医科歯科大学のMMA（Master of Medical Administration）構想に積極的に協力する。また、四大学連合の連携を効率的に行うため「四大学連合サテライトキャンパス（仮称）」を田町地区東京工業大学キャンパスイノベーションセンター内に設置する。 ○ 大岡山、すずかけ台、田町キャンパスに加えて東京工業大学キャンパスイノベーションセンターも含めて、教育研究の国際化、メディア化、IT化等に対応するために、講義等の遠隔配受信を推進する機器、情報ネットワーク、AV機器等関連施設等のハード面の
--	--

<p>5. 効率的・効果的教育体制を整備する。</p> <p>6. コミュニケーション力向上のための体制を整備する。</p> <p>(4)学生への支援に関する目標</p> <p>1. 学習支援及びキャンパスライフに関わるあらゆる支援を総合的・体系的に行う体制を構築する。</p> <p>2. 学生の修学等へのモチベーションを与える制度を構築する。</p>	<p>整備を行う。さらに、遠隔講義を行う際のコンテンツ作成等ソフト面についての支援体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 短期集中型で行うことが適切な講義にはクオーター制を推進する。また、少人数教育を推進するためのTA等の教育強化策、大学・企業等に在職中あるいは在職歴のある優秀な科学者・技術者を活用した教育支援策等を策定し、実施する。 ○ 学士課程、大学院課程における国内外でのインターンシップを実施する際の調整機関・支援機関としての「インターンシップセンター(仮称)」の設置を図る。 ○ 教員の流動性、質及び研究意識の向上等を図る一環として、各専攻で、実状に応じた任期制の導入・推進策及びサバティカル制度の導入・推進策を検討し、実施する。 ○ 理工学研究科の理学系、工学系の効率的・効率的教育研究体制について検討し、必要な方策を実施する。 ○ 学部及び大学院においてコミュニケーション力を向上させる教育方法・手段を各学科・専攻で検討し、改善策を実施する。 ○ 学部及び大学院の講義を担当する優秀な外国人教員（非常勤、常勤の教授、准教授）の増員を図る。 <p>(4)学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健管理センター、学生相談室を改組拡充し、学習面、健康面、精神面、経済面、就職面等、幅広く学生を支援する「学生支援センター(仮称)」を設置する具体案を策定し、実施する。また、同センター内に、学生に関する重大な問題の処理を扱う組織を整備する。 ○ 学生の意見を大学運営に適切に反映させる方策を教育推進室が中心となって検討し、実施する。 ○ 学生が日常利用する図書館等の施設の夜間・休日利用について、防犯・防災の面も含めて方策を策定し、実施する。 ○ (一部再掲)学士課程、大学院課程で、学習内容と社会の関連意識および職業観を育成するために、単位認定が可能なインターンシップ制度を積極的に推進する。 ○ さまざまな学生の優れた点を顕彰する制度を整備する。
--	---

2 研究に関する目標**(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標**

1. 研究水準として『世界の科学技術、産業の発展にリーダーシップを發揮して大いなる貢献ができるここと』を目標とする。

2. 研究の成果等について以下の事項を目標とする。

- 知の創造を推進する。
 - ① 独創的・萌芽的研究の活性化を図る。
 - ② 国際水準にある研究分野の世界的研究拠点とする。
 - 知の活用を推進する。
 - ① 本学で創造された知の有効利用を図る。
 - ② 产学連携を全学的・戦略的に推進する。

(2)研究実施体制等の整備に関する目標

1. 全学的な研究戦略の策定、研究支援体制、研究環境の整備を促進する。

2. 既存の教育研究組織を越えた研究を推進する。

2 研究に関する目標を達成するための措置**(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置**

- 研究組織が活動しながら得られた成果に基づいてその組織自体を変化させてゆく進化型研究組織への変革を図るためのロードマップを、各部局等が実情に応じて策定する。
- 重点的に開拓すべき未踏分野の研究、萌芽的研究、解決困難とされている重要研究を特定し、それらの研究を積極的に遂行できる方策を策定し、実施する。
- 独創的・萌芽的研究成果を顕彰する制度を充実させる。
- 本学を、21世紀 COE プログラムに採択された研究分野の世界的拠点とするために、その分野をあらゆる面で支援する。
- 知の評価・知財化を実施し、知財の一括管理の方策を策定し、実施する。
- 共同研究・委託研究の契約、共同利用施設の運営、リエゾン活動、技術移転、ベンチャ一起業支援等の支援体制の強化を図る。また、研究面における社会との連携をより推進するために TL0 の機能の拡充方策を検討し、実施する。

(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- 応用的・先端的研究とともに、本学の研究の両輪の1つである基礎的・基盤的研究分野にも相当の研究者及び研究支援者を配置する方策を研究戦略室が中心となって策定し、実施する。
- 国内外の一流の研究者を多数招聘できるように、空間的・人的研究環境を大幅に改善する方策を策定し、実施する。
- (再掲) 教員の流動性、質及び研究意識の向上等を図る一環として、各専攻で、実状に応じた任期制の導入・推進策及びサバティカル制度の導入・推進策を検討し、実施する。
- 国際水準の研究や境界・学際領域の最先端的研究を重点的かつ効率的に推進するための研究プロジェクトを専攻・研究科の枠を越えて容易に組織できるシステムを策定し、実施する。
- 学内外の機関とも戦略的に共同研究を推進するために、部局を越えた全学的組織として

<p>3. 研究の組織的・戦略的運営・支援体制を整備する。</p> <p>4. 成果に対する評価結果を反映した研究資源の配分を行う。</p> <p>5. 全国共同利用の附置研究所は、その使命を推進し、全国の関連分野の研究の進展に貢献する。</p>	<p>のイノベーション研究推進体の活動が円滑に行われるよう研究戦略室を中心に体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 四大学連合における研究分野での協力を推進し、新しい Multi-Disciplinary な研究分野を開拓する体制を整備する。 ○ 研究面における社会との連携を組織的・戦略的に推進するために「産学連携推進本部」を中心として、21世紀 COE プログラムとともに、その他の社会ニーズのあるプロジェクト、外部資金を獲得できるプロジェクトを強力に推進する。 ○ (再掲)理工学研究科の理学系、工学系の効果的・効率的教育研究体制について検討し、必要な方策を実施する。 ○ 本学で創出された研究成果及びそれに基づいた社会貢献の成果を適正に評価するための方法を、評価室及び研究戦略室を中心として策定し、実施する。 ○ 本学で創出された研究成果及び社会貢献の成果に対する評価結果に基づいた資源の適切な配分方法を工夫する。 ○ 応用セラミックス研究所は、セラミックス及び建築材料分野の全国共同利用の附置研究所として、全国共同利用の機能の強化を図り、関連研究者との共同利用等を推進し、当該分野の学術研究の発展を先導する。
	<p>3 その他の目標</p> <p>(1)社会との連携、国際交流等に関する目標</p> <p>1. 社会との連携に関しては、以下の事項を目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育面では『社会人教育、産官学人事交流、学界活動等を通して、地域社会も含めて世界に情報発信・啓蒙活動の促進を行う』。 ○ 研究面では『地域産業も含めて世界の産業界のニーズに適合した戦略的研究を促進するとともに、大学の有するシーズの社会還元を行うために産学連携を強力に促進し、専門知識の提供等を通して、国の政策策定、政策実施等の面で官学連携に積極的に努力する』。

2. 国際交流に関しては、以下の事項を目標とする。

- 教育面、研究面での国際化及びグローバル化の戦略的展開体制を整備する。

- 世界一流の諸大学との研究交流及び学生を含めた人的交流促進を図る。

- アジア地域との国際交流を強化拡大する。

(2)附属学校に関する目標

附属工業高等学校を改革して、単に理工系の基礎知識だけでなく優れた人間力を備えた人材を育成する、高等教育へ接続する科学技術高等学校を構築する。

- (一部再掲)ベンチャ一起業への支援を強化する方策を策定し、実施する。

- 国際室に教育面、研究面での国際化及びグローバル化の戦略的企画・立案機能を一元化する。

- 国際関連の実務組織として、国際室に国際オフィス(仮称)を設置することを検討し、実施する。

- 国際大学院コースの抜本的改革案を、国際室を中心に教育推進室と連携して策定し、実施する。

- (再掲)本学主催・共催の国際会議・集会等の開催及び著名外国人研究者の招聘を積極的に推進する方策を策定し、実施する。

- (再掲)一定数の学部学生を、国際交流協定校を中心として短期間留学させるとともに、本学における海外派遣学生総数を全学生の一定パーセント以上の規模にする方策を策定し、実施する。

- 優秀な留学生や、国内外の研究機関との共同研究や研究交流に関わる海外研究者の受け入れ数を増加させる方策を検討し、実施する。また、国際交流協定校のうちの選別された特定大学との、教育研究に関する国際連携プログラムを推進するための組織を構築する方策を検討し、実施する。

- 国際交流に関する十分な情報の配信を行うために国際広報体制を拡充整備する。

- 本学の海外オフィス、特にアジア地域のオフィスの数を増加する方策を検討し、実施する。

(2)附属学校に関する目標を達成するための措置

- 教育理念を変更して工学部附属工業高等学校から大学附属の科学技術高等学校とし、本学が行う高校-大学の一貫した理工系教育研究の実験校とするための具体案を策定し、実施する。

- 教育工学開発センターに整備された「中等高等一貫教育分野」に対応した「高校-大学-社会人一貫科学技術教育センター(仮称)」を設置する具体案を策定し、実施する。

<p>(3)附属図書館に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 先導的電子図書館システムを充実させ、学内及び国内外に対する双方向の情報流通サービスの拡大及び効率化を図る。 2. 全国学術情報流通の拠点として、外国雑誌センター館機能の整備充実を図る。 3. 最先端科学技術分野における電子的資料を研究情報基盤として整備し、学術研究を支援する。 4. 自学自習効果を高めるために、図書・資料等の充実を図るとともに、情報アクセス環境の整備および図書館サービスの拡大強化を実現する。 5. クリエイティブ空間としての次世代図書館構想を策定する。 <p>III 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p>「学長の強いリーダーシップによる機動的・戦略的運営を実現すること」を最大の目標とし、さらに以下の事項を目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策を策定する。 	<p>○ (一部再掲)附属工業高等学校専攻科を廃止して田町キャンパスで社会人に対して学部レベルの講義を行う「社会人理工学コース(仮称)」を設置する、という教育改革部会提言について、具体案を策定し、実施する。</p> <p>(3)附属図書館に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究成果のデジタル化と体系的情報発信を可能とするポータル機能の充実等、学内外の学術情報流通基盤機能の整備・充実・強化を図る。 ○ 国内未収集の理工系外国雑誌を網羅的に収集するとともに、全国の研究者への情報サービスを実施する。 ○ 主要な理工系電子ジャーナル及び文献データベースを整備し、併せて人文・社会科学系分野の強化を図る。 ○ 図書館の利用方法や情報探索の方法等、情報リテラシー教育の支援を行う。 ○ 授業に必要な理工系資料及び人格形成に必要な人文科学系・社会科学系資料の収集整備を図る。 ○ 図書館、学術国際情報センター、フロンティア創造共同研究センター、地球史資料館、博物館（現百年記念館展示部門）を統合し、各組織の機能向上、各組織が連携した研究・学習・社会貢献のための新たな情報提供及びサービスの拡大を目指した複合型施設の設置を検討し、具体的方策を策定する。 <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学長のリーダーシップの下、副学長を中心とした教員、事務職員等融合型の組織として「室」又は「センター」等を設置するなど、全学的見地から教育研究、人事、予算、目標評価、財務等の企画・立案・調整を機動的・戦略的に行う。
---	---

- 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策を策定し、実施する。
- 部局の独自性、部局長のリーダーシップが發揮できる体制を構築する。
- 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策を策定する。
- 内部監査機能の充実を図る。
- 若手教員とシニア教員の適正な協同を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

1. 社会のニーズ等に対応した教育研究組織を柔軟かつ迅速に構築できる体制を確立する。
2. 教育研究に専心できる組織体制を推進する。

3 人事の適正化に関する目標

1. 教職員の個人評価を適切に行って適當なフィードバックを行い、教職員の活動意欲の向上を図る。
2. 勤務時間、賃金制度について弾力化を図る。
3. 透明性、公正性を促進した高視点での教員人事を行う。

- 学長の強いリーダーシップによる機動的・戦略的研究体制の構築のため、学長裁量による教員ポスト、研究経費、研究スペースの運用を可能ならしめる制度を確立する。
- 意思決定機関と部局との意思疎通、全学的重要事項の事前検討、部局間の連絡調整を行うため部局長等会議を設置するとともに、各種委員会を削減し、審議決定の迅速化を図る。
- 経営と教育研究双方にまたがる事項について、学内における円滑な合意形成のための合同委員会を設置する。
- 部局長のリーダーシップの下、部局長の責任と権限により機動的、戦略的なダイナミックな部局運営を行うため、必要に応じ副部局長等を設置し、部局長の補佐体制を確立する。
- 高い専門性を必要とする部署には学外有識者・専門家を積極的に登用し、活用する。
- 業務に対する監査実施体制を整備し、充実させる。
- 定年が65歳に延長されたことによる、シニア教員と若手教員の協同方策、若手教員をエンカレッジする方策等について検討し、適正な方策を実施する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- 目的に対応した教育研究組織を、教育推進室、研究戦略室を中心に、部局を越えて容易に組織できるような方策を策定し、実施する。
- 学術の動向や社会ニーズ等に適切に対応するため、研究組織の見直しを行う。
- 教育体制と研究体制の複合体制とした支援体制を構築する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- 教員の教育評価、研究評価、社会貢献評価、事務職員等の専門職務能力評価等の適正な評価方法を構築し、評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を策定し、実施する。
- 多様な勤務時間制度について検討し、可能なものから実施する。
- インセンティブを加味した賃金制度設計の構築を行う。
- 国際水準の教授を任用する制度を新たに策定し、実施する。また、教員の選考経過を個

	<p>人が特定されない範囲で公にする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各分野の実状に応じた任期制の導入を推進する。 ○ 定年延長の効果と影響について自己点検・自己評価し、必要な改善策を策定し、実施する。 ○ 事務職員等の採用は、競争試験を基本としつつ、職種の特性に応じて、選考採用も活用する。 ○ 職員の資質向上のため、研修の充実に努めるとともに、専門職能集団としてのキャリア形成を図る。 ○ 事務職員のコミュニケーション能力を高めるための方策を策定し、実施する。 ○ 近隣の国立大学等を中心に人事交流を積極的に行う。 ○ 情報化の推進、業務の合理化・集中化を図り、効率的な事務処理体制を構築する。 ○ 定型的な業務等については、非常勤職員、派遣職員やアウトソーシングの活用を図ることにより、人員管理及び人件費の適正化を行う。
4. 教員の流動性の向上を図る。	
5. 職種ごとに応じた有能な事務職員等の採用・養成・人事交流に努める。	
6. 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。	
4 事務等の効率化・合理化に関する目標	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置
1. 事務組織の機能・編成の見直しを行う等、事務の効率化・合理化を図る方策を策定し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ (一部再掲)教員・事務職員等融合型の組織として「室」又は「センター」等を設置するとともに、事務の円滑な推進を図るために、事務部門の企画・立案機能の充実を図る。また、各部局固有の業務以外は集中化し、事務処理の迅速化及び効率化を図る。 ○ 事務組織の機能・編成について、隨時見直しを行い、必要に応じて再編を行う。 ○ 業務の他大学等との共同処理について検討を開始し、可能な業務から共同処理を進める。 ○ 定型的な業務の外部委託及び非常勤職員の活用等を積極的に行う。 ○ 事務電子化を推進する方策を策定し、電子事務局の推進を図る。
2. 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策を策定し、実施する。	
3. 事務電子化の推進を図る。	

<p>IV 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外部資金に関する情報収集とその広報機能を強化し、外部資金等の増加を図る。 ○ 自己収入の増加につながる、事務・事業に関する情報収集を強化し、実施方策を策定する。 	<p>III 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外部資金を増加させる方策を策定し、実施する。 ○ 獲得外部資金のオーバーヘッドの割合を定め、適正かつ柔軟な配分方法を工夫する。 ○ 各種外部研究資金の公募状況等について学内に迅速な伝達を図り、応募作業を支援する研究協力組織を充実させる。 ○ コストパフォーマンスの悪い事務・事業について、経費の受益者負担を原則に、コストパフォーマンスの向上を図る方策を策定し、実施する。
	<p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>管理経費の抑制を図るため、以下の事項を目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 光熱水費、人件費、設備維持管理費の節約・抑制を推進する。 ○ 「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。 ○ 適正な資源配分を強化する。 ○ 災害等における財務負担への対応を確立する。
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>資産の効率的・効果的な運用を行う。</p>	<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 光熱水費の受益者負担等による省エネルギー対策の推進、管理業務の簡素化・効率化等に関する方策を検討し、実施する。 ○ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 21 年度までに概ね 4 % の人件費の削減を図る。 ○ (再掲)教員の教育評価、研究評価、社会貢献評価、事務職員等の専門職務能力評価等の適正な評価方法を構築し、評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を策定し、実施する。 ○ 損害保険等をはじめとする各種保険制度への大学としての加入を推進する方策を策定し、実施する。 <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学施設等地域開放の推進を図る方策を検討し、実施する。

<p>V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 評価を評価室に一元化するとともに、評価結果に対応する改善策等を講じる組織を充実する。 2. 教職員個々を公正に評価する評価システムを確立する。 3. 個人が特定されない範囲で、点検・評価結果を公表する。 <p>2 情報公開等の推進に関する目標</p> <p>教育研究活動並びに大学運営に関する情報や成果を積極的に公開し、大学の透明性を高める。</p>	<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 評価室の拡大充実を図るとともに、各部局等においても恒常的な評価組織を設置し評価室との連携を図る。 ○ (再掲)教員の教育評価、研究評価、社会貢献評価、事務職員等の専門職務能力評価等の適正な評価方法を構築し、評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を策定し、実施する。 ○ 定期的に実施される自己点検・自己評価、外部評価、大学評価・学位授与機構による評価をはじめとして、個人情報を除き、全ての評価結果をホームページ等を介して公表する体制を整備する。 <p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学内の種々の情報を積極的に公開することを目的とした電子情報化を推進し、ホームページ等を通して社会との情報伝達を迅速かつ効率的に行う。 ○ 学内の情報基盤整備を図り、種々のデータベースを構築し情報の提供を行うとともに評価に活用する。 ○ 地域社会への情報提供の一層の強化を図るための体制を整備する。 <p>VI その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育活動に必要な施設の充実を図る。 2. 研究機能の充実を図る。 3. 産学連携の推進を図る。 4. キャンパス環境の充実を図る。
	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報技術の進展に対応する施設機能の向上を図る方策を策定し、実施する。 ○ 学生の視点を取り入れた施設づくりを進展させるための方策を検討し、実施する。 ○ 間接経費の措置された競争的資金を獲得した研究者が研究実験場所を確保できるための方策を検討し、実施する。 ○ 共同研究をサポートする研究施設について、大学の内外でのスペースを確保するため地方自治体及び企業等と連携の推進を図る。 ○ キャンパス環境の調和、個性化及び長期的な視点に立ったキャンパス計画を策定し、推進する。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域住民及び地元自治体との連携を図り、緑の空間の確保や広い世代に利用しやすい環境とするための方策を策定し、実施する。 ○ 外国人教員・研究者のための教育研究スペース、生活支援のための施設の確保等について方策を策定し、実施する。 ○ ネットワーク、キャンパス情報化はもとより、学内の研究・教育・学習情報基盤をハード面、ソフト面も含めて整備することによって、教育研究への支援体制を強化する。 ○ (再掲)大岡山、すずかけ台、田町キャンパスに加えて東京工業大学キャンパスイノベーションセンターも含めて、教育研究の国際化、メディア化、IT化等に対応するために、講義等の遠隔配受信を推進する機器、情報ネットワーク、AV機器等関連施設等のハード面の整備を行う。さらに、遠隔講義を行う際のコンテンツ作成等ソフト面についての支援体制を構築する。 ○ 施設マネジメントを行う体制を確立する。 ○ 施設の点検・評価の推進及び点検・評価を活用する整備システムを構築する。 ○ 施設の維持管理について、計画的に遂行するための方策を検討し、実施する。 ○ 合同棟3号館(すずかけ台地区)施設整備事業をPFI事業として確実に推進する。
5. 国際化の推進を図る。	
6. 学内情報基盤を整備する。	
7. 施設マネジメントの体制を整備する。	
8. 施設の点検・評価の推進を図る。	
9. 施設の維持管理の適切な実施を図る。	
2 安全管理に関する目標	2 安全管理に関する目標を達成するための措置
1. 総合安全管理センターを中心として、化学薬品・設備の安全管理と健康管理の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合安全管理センターを中心に安全管理の意識改革・教育等を徹底させる工夫をする。 ○ 総合安全管理センターを中心として、情報ネットワークを利用した化学薬品の安全管理体制を確立する。 ○ 廃棄物の適切な処理を徹底する。 ○ 教職員が安全管理に関する国家資格を取得することを推奨し、また、取得するための支援策、取得資格に対応した待遇改善の方策を検討し、実施する。 ○ 携帯電話の利用等による学生に対する安否確認の危機管理システムを確立する。 ○ キャンパス全体のセキュリティ対策について方策を策定し、実施する。
2. 災害、事故等、突発的事態に対応でき、地域社会の安全管理にも貢献できるキャンパスとするための危機管理体制を確立する。	

	<p>○ 倫理審査委員会を拡充し、社会生命倫理に則した生命科学研究・開発を促進する。</p>
	<p>VI 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>別紙参照</p>
	<p>VII 短期借入金の限度額</p> <p>○ 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 　　61億円 2 想定される理由 　　運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>
	<p>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保にする計画</p> <p>重要な財産を譲渡し、又は担保にする計画：なし</p>
	<p>IX 剰余金の用途</p> <p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、 　　・教育・研究用施設・設備の充実経費 　　・重点研究開発業務経費 　　・職員教育・福利厚生の充実経費 　　・業務の情報化経費 　　・広報の充実経費 　　・海外交流事業の充実経費 　　・国際会議開催経費 　　・产学連携の充実経費 　　・教育・学生支援充実経費</p>

- ・環境保全経費
 - ・地域貢献経費
- に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・すずかけ台団地総合研究棟 ・小規模改修 ・災害復旧工事 	総額 4, 181	施設整備費補助金（4, 181 百万円）

(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。
なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成課程等において決定される。

2. 人事に関する計画

○ 人事に関する基本方針

(1) 共通

- ・教職員の個人評価を適切に行うとともに、インセンティブを加味した賃金制度を構築し、教職員の活動意欲の向上を図る。

(2) 教員

- ・国際水準の人材の確保を図るための、教授任用制度を策定し、実施する。
- ・研究教育活動活性化のため、任期制の導入を推進し、教員の流動性の向上を図る。

(3) 事務職員・技術職員

- ・採用の弾力化及び人事交流により多様な人材を確保する。

・職員の資質向上のため、研修の充実に努め、専門職能集団としてのキャリア形成を図る。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 108, 235百万円
(退職手当は除く)

3. 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担：なし

4. 災害復旧に関する計画

平成18年9月に発生した落雷により被災した施設の復旧整備をすみやかに行う。

別表

中期目標		中期計画	
教育研究上の基本組織		学生収容定員	
学部	理学部 工学部 生命理工学部		
研究科	理工学研究科 生命理工学研究科 総合理工学研究科 情報理工学研究科 社会理工学研究科 イノベーションマネジメント研究科		平成16年度 理学部 740人 工学部 2,972人 生命理工学部 620人 理工学研究科 1,741人 (うち修士課程 1,135人) (博士後期課程 606人) 生命理工学研究科 301人 (うち修士課程 196人) (博士後期課程 105人) 総合理工学研究科 1,523人 (うち修士課程 866人) (博士後期課程 657人) 情報理工学研究科 301人 (うち修士課程 196人) (博士後期課程 105人) 社会理工学研究科 322人 (うち修士課程 190人) (博士後期課程 132人)
附置研究所	資源化学研究所 精密工学研究所 応用セラミックス研究所 ※ 原子炉工学研究所		
※は、全国共同利用の機能を有する附置研究所			
			平成17年 理学部 740人 工学部 2,972人 生命理工学部 620人 理工学研究科 1,744人 (うち修士課程 1,136人) (博士後期課程 608人) 生命理工学研究科 301人 (うち修士課程 196人) (博士後期課程 105人) 総合理工学研究科 1,523人 (うち修士課程 866人) (博士後期課程 657人)

		度	情報理工学研究科 301人 うち修士課程 196人 博士後期課程 105人
		社会理工学研究科 322人 うち修士課程 190人 博士後期課程 132人	
		イノベーションマネジメント研究科 37人 うち専門職学位課程 30人 博士後期課程 7人	
			理学部 740人 工学部 2,972人 生命理工学部 620人
平成 18 年 度		理工学研究科 1,745人 うち修士課程 1,136人 博士後期課程 609人	
		生命理工学研究科 301人 うち修士課程 196人 博士後期課程 105人	
		総合理工学研究科 1,523人 うち修士課程 866人 博士後期課程 657人	
		情報理工学研究科 301人 うち修士課程 196人 博士後期課程 105人	
		社会理工学研究科 322人 うち修士課程 190人 博士後期課程 132人	
		イノベーションマネジメント研究科 74人 うち専門職学位課程 60人 博士後期課程 14人	
			理学部 740人 工学部 2,972人 生命理工学部 620人

平成 19 年 度	理工学研究科	1, 745人 うち修士課程 1,136人 博士後期課程 609人
	生命理工学研究科	301人 うち修士課程 196人 博士後期課程 105人
	総合理工学研究科	1, 523人 うち修士課程 866人 博士後期課程 657人
	情報理工学研究科	301人 うち修士課程 196人 博士後期課程 105人
	社会理工学研究科	322人 うち修士課程 190人 博士後期課程 132人
	イノベーションマネジメント研究科	81人 うち専門職学位課程 60人 博士後期課程 21人
	理学部	740人
平成 20 年 度	工学部	2, 972人
	生命理工学部	620人
	理工学研究科	1, 745人 うち修士課程 1,136人 博士後期課程 609人
	生命理工学研究科	301人 うち修士課程 196人 博士後期課程 105人
	総合理工学研究科	1, 523人 うち修士課程 866人 博士後期課程 657人
	情報理工学研究科	301人 うち修士課程 196人 博士後期課程 105人

		社会理工学研究科 322人 〔うち修士課程 190人 博士後期課程 132人〕 イノベーションマネジメント研究科 81人 〔うち専門職学位課程 60人 博士後期課程 21人〕
		理学部 740人 工学部 2,972人 生命理工学部 620人
	平成21年度	理学研究科 1,745人 〔うち修士課程 1,136人 博士後期課程 609人〕 生命理工学研究科 301人 〔うち修士課程 196人 博士後期課程 105人〕 総合理工学研究科 1,523人 〔うち修士課程 866人 博士後期課程 657人〕 情報理工学研究科 301人 〔うち修士課程 196人 博士後期課程 105人〕 社会理工学研究科 322人 〔うち修士課程 190人 博士後期課程 132人〕 イノベーションマネジメント研究科 89人 〔うち専門職学位課程 65人 博士後期課程 24人〕

(別紙) 予算(人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成16年度～平成21年度 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	141,150
施設整備費補助金	4,181
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	11,489
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0
自己収入	35,236
授業料及入学金検定料収入	34,073
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	1,163
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	25,220
長期借入金収入	0
計	217,276
支出	
業務費	176,386
教育研究経費	150,147
診療経費	0
一般管理費	26,239
施設整備費	4,181
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	25,220
長期借入金償還金	11,489
計	217,276

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 108,235百万円を支出する。
(退職手当は除く)

注) 人件費の見積りについては、17年度以降は16年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人東京工業大学職員退職手当規則に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定ルール]

○毎事業年度に交付する運営費交付金については、以下の事業区分に基づき、それぞれの対応する数式により算定したもので決定する。

I [学部教育等標準運営費交付金対象事業費]

- ①「一般管理費」：管理運営に必要な職員（役員含む）の人事費相当額及び管理運営経費の総額。L_(y-1)は直前の事業年度におけるL_(y)
- ②「学部・大学院教育研究経費」：学部・大学院の教育研究に必要な設置基準上の教職員の人事費相当額及び教育研究経費の総額。D_(y-1)は直前の事業年度におけるD_(y)。（D_(x)は、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額。）
- ③「附属学校教育研究経費」：附属学校の教育研究に必要な標準法上の教職員の人事費相当額及び教育研究経費の総額。D_(y-1)は直前の事業年度におけるD_(y)。（D_(x)は、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。）
- ④「教育等施設基盤経費」：教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。F_(y-1)は直前の事業年度におけるF_(y)。

[学部教育等標準運営費交付金対象収入]

- ⑤「入学料収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額。（平成15年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外）
- ⑥「授業料収入」：当該事業年度における収容定員数に授業料標準額を乗じた額。（平成15年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外）

II [特定運営費交付金対象事業費]

- ⑦「学部・大学院教育研究経費」：学部・大学院の教育研究活動の実態に応じ必要となる教職員の人事費相当額及び教育研究経費の総額。D_(y-1)は直前の事業年度におけるD_(y)。
- ⑧「附属学校教育研究経費」：附属学校の教育研究活動の実態に応じて必要となる教職員の人事費相当額及び教育研究経費の総額。D_(y-1)は直前の事業年度におけるD_(y)。
- ⑨「附置研究所経費」：附置研究所の研究活動に必要となる教職員の人事費相当額及び事業経費の総額。E_(y-1)は直前の事業年度におけるE_(y)。
- ⑩「附属施設等経費」：附属施設の研究活動に必要となる教職員の人事費相当額及び事業経費の総額。E_(y-1)は直前の事業年度におけるE_(y)。
- ⑪「特別教育研究経費」：特別教育研究経費として、当該事業年度において措置する経費。
- ⑫「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度に措置する経費。

[特定運営費交付金対象収入]

- ⑬「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分）、授業料収入（収容定員超過分）、雑収入。平成16年度予算額を基準とし、中期計画期間中は同額。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + C(y)$$

1. 每事業年度の教育研究経費にかかる学部教育等標準運営費交付金及び特定運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) + G(y) - H(y)$$

$$(1) D(y) = \{D(y-1) \times \beta(\text{係数}) \times \gamma(\text{係数}) - D(x)\} \times \alpha(\text{係数}) + D(x)$$

$$(2) E(y) = E(y-1) \times \beta(\text{係数}) \times \alpha(\text{係数})$$

$$(3) F(y) = F(y-1) \times \alpha(\text{係数}) \pm \varepsilon(\text{施設面積調整額})$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

$$(5) H(y) = H(y)$$

$D(y)$ ：学部・大学院教育研究経費（②、⑦）、附属学校教育研究経費（③、⑧）を対象。

$E(y)$ ：附置研究所経費（⑨）、附属施設等経費（⑩）を対象。

$F(y)$ ：教育等施設基盤経費（④）を対象。

$G(y)$ ：特別教育研究経費（⑪）を対象。

$H(y)$ ：入学料収入（⑤）、授業料収入（⑥）、その他収入（⑬）を対象。

2. 每事業年度の一般管理費等にかかる学部教育等標準運営費交付金及び特定運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$C(y) = L(y) + M(y)$$

$$(1) L(y) = L(y-1) \times \alpha(\text{係数})$$

$$(2) M(y) = M(y)$$

$L(y)$ ：一般管理費（①）を対象。

$M(y)$ ：特殊要因経費（⑫）を対象。

【諸 係 数】

α （アルファ） : 効率化係数。△1%とする。

β （ベータ） : 教育研究政策係数。物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。なお、物価動向等の社会経済情勢等を総合的に勘案した係数を運用する場合には、一般管理経費についても必要に応じ同様の調整を行う。

γ （ガンマ） : 教育研究組織係数。学部・大学院等の組織整備に対応するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。

ε （イプシロン） : 施設面積調整額。施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定。

注) 運営費交付金は上記算定ルールに基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程においてルールを適用して再計算され、決定される。

なお、運営費交付金で措置される「特別教育研究経費」「特殊要因経費」については、17年度以降は16年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 施設整備資金貸付金償還時補助金は、償還計画に基づく所要額を計上している。

注) 自己収入、产学連携等研究収入及び寄付金収入等については、平成16年度予算の内示額により試算した収入予定額を計上している。

注) 产学連携等研究収入及び寄付金収入等は、版権及び特許権等収入を含む。

注) 業務費、施設整備費については、平成16年度予算の内示額により試算した支出予定額を計上している。

注) 产学連携等研究経費及び寄付金事業費等は、产学連携等研究収入及び寄付金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 運営費交付金算定ルールに基づく試算において「教育研究政策係数」「教育研究組織係数」は1とし、また、「施設面積調整額」については、面積調整はないものとして試算している。

2. 収支計画**平成 16 年度～平成 21 年度 収支計画**

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	
経常費用	208,223
業務費	208,223
教育研究費	175,808
診療経費	36,808
受託研究費等	0
役員人件費	18,686
教員人件費	774
職員人件費	88,355
一般管理費	31,185
財務費用	12,615
雑損	0
減価償却費	0
臨時損失	19,800
	0
収入の部	
経常収益	208,223
運営費交付金	208,223
授業料収益	130,424
入学料収益	25,703
検定料収益	4,976
附属病院収益	1,279
受託研究等収益	0
寄附金収益	18,686
財務収益	6,172
雜益	17
資産見返運営費交付金等戻入	1,166
資産見返寄附金戻入	2,568
資産見返物品受贈額戻入	1,392
臨時利益	15,840
純利益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成 16 年度～平成 21 年度 資金計画
(単位 : 百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	222,123
投資活動による支出	201,607
財務活動による支出	4,180
次期中期目標期間への繰越金	11,489
	4,847
資金収入	
業務活動による収入	222,123
運営費交付金による収入	201,606
授業料及入学金検定料による収入	141,150
附属病院収入	34,073
受託研究等収入	0
寄附金収入	18,686
その他の収入	6,532
投資活動による収入	1,165
施設費による収入	15,670
その他の収入	15,670
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	4,847

注) 前期中期目標期間よりの繰越金には、奨学寄附金に係る国からの承継見込み額(4,847百万円)を含む。